

平成28年6月21日

保護者 様

千葉県立松尾高等学校  
校長 木内 和夫

生徒の選挙運動や政治的活動について（お知らせ）

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について文部科学省から通知がありました。

つきましては、本校では文部科学省の通知に従い選挙権を有する生徒について下記のとおり指導いたします。

なお、選挙権のある生徒であってもメールを使つての選挙運動は禁止されています。また、選挙権のない生徒については全ての選挙活動や政治的活動を行うことは禁止されておりますので、御家庭での御指導を重ねてお願いいたします。

記

- 1 授業時間に、校内で選挙運動や政治的活動を行うことは禁止する。
- 2 放課後や休日等であっても、校内での選挙運動や政治的活動については、原則として禁止する。
- 3 放課後や休日等に、校外で行われる選挙運動や政治的活動は、家庭での理解の下、生徒が判断して、行うものとする。
- 4 ただし、3の場合であっても、違法なもの、暴力的なもの、違法若しくは暴力的な政治的活動等になるおそれが高いものと認められる場合には、これを禁止する。

（参考） 高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について（通知）

URL [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/1363082.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1363082.htm)

担 当

千葉県立松尾高等学校

教頭 河野 安勝

TEL 0479-86-4311

FAX 0479-86-5037